

奨励賞の改正に向けて ～選考委員会からの提案～

本学会の奨励賞は「ゲノム微生物学の推進と、微生物の新しい研究分野に従事する研究者の育成」を目的として、若手研究者による優れた研究を顕彰するものである。本賞の表彰は平成25年で5回目となり、奨励賞の在り方や顕彰の仕方について、一度再検討を行うべき時期にきていると考えられる。

現在の受賞資格は、「(a)ゲノム情報を基盤にした微生物の普遍性と多様性に関する基礎的研究」、または「(b)ゲノム情報を基盤にした微生物機能の医療、産業、環境に係る応用的研究」に関して、優れた研究を活発に行い、将来の成果が期待される40歳未満（総会開催時の年齢）の会員であり、2名を顕彰することとなっている。

昨年公募開始時に選考委員会での議論等で挙げた課題（検討すべき点）は、以下の3点である。

- (1) これまでの受賞者の業績レベルが非常に高い（big journalに論文を出す等）こともあって、応募者が少ない。つまり、若手会員から見たときのハードルが高い。
- (2) 大学院生や比較的経験の浅いポスドクは受賞しにくい。
- (3) 助教クラスの研究者で、大学院生などを直接指導して、second author等の形になっていることも多いが、現在の応募様式では、これらの実績が全く評価されない。

これらの課題に対して、選考委員会としては、以下のような選考方針を全会員に周知することに対応を試みた。

..... 通知文書

日本ゲノム微生物学会
会員各位

平成25年度の研究奨励賞については、既に募集が行われているところですが、選考委員会において議論を行い、下記のように今回の選考方針を決定致しました。

本賞に関しては、例年応募数が少ないため、募集期間中ではありますが、メールおよび学会HPを通じて、今回の選考方針を会員の皆様にお伝えし、より広く候補者の推薦（自薦および他薦）を呼びかけることとしました。

選考委員一同、多くの会員からの積極的な応募を期待しております。

記

平成25年度日本ゲノム微生物学会研究奨励賞 選考方針

1. 将来性が期待できる優れた研究を行っている会員であること。

2. 大学院生や比較的経験の浅いポストドクであっても、将来性が期待できる優れた研究であれば、受賞対象になり得る。
3. 発表論文が少数であっても、将来性が期待できる研究であれば、受賞対象になり得る。
4. 申請書類の【発表論文リスト（受賞候補者がFirst AuthorあるいはCorrespondence Author、および同等の貢献が明記されているものに限る）】の他に、参考になる論文等（受賞候補者がFirst Authorではないが、受賞候補者が直接研究指導を行った大学院生の研究論文等や主要な役割を果たした研究論文等）も添付していただき、これらも審査の参考にする。

[特に注意して頂きたい点（選考方針の項目4 関連）]

申請書類の【発表論文リスト】の他に、参考になる論文等がある場合には、そのリスト、別刷り、およびその内容についての説明（様式自由）を添付してください。

..... ここまで

今回6名の応募があったことから、追加公募の効果（2名が追加で応募）だけでなく、上記の対応がある程度の効果を挙げた可能性がある。しかし、特に（2）の検討課題「大学院生や比較的経験の浅いポストドクを顕彰し、今後の発展を促す」に関しては、対応できていない。

(選考経過に関する記述のため不開示)

以上の議論や経過を踏まえ、選考委員会としては、次ページに掲げるような「日本ゲノム微生物学会研究奨励賞 要綱」の改定案を提案したい。

改正の要点は、以下の5点である。

1. 基礎研究(a)と応用研究(b)の区分は廃止する。
2. 奨励賞を2段階に分け、42歳までの研究者と33歳（博士課程修了後5年に相当する年齢）までの研究者を対象として、それぞれ別々に審査する。
3. 各クラスの受賞者数は、42歳までが1名、33歳までが2名とする。
4. 各クラスの名称としては、仮に奨励賞(S)・奨励賞(J)とする（名称については検討が必要）。
5. 奨励賞(S)クラスの応募書類には、「参考論文に関する情報の記載の仕方」を明確にする。

日本ゲノム微生物学会研究奨励賞 要綱 (改定案)

(目的)

ゲノム微生物学の推進と、微生物の新しい研究分野に従事する研究者の育成を目的に、若手研究者による優れた研究を顕彰する。

(賞の選考)

1. 受賞資格

奨励賞(S):ゲノム情報を基盤にした微生物の普遍性と多様性に関する基礎的研究、または、ゲノム情報を基盤にした微生物機能の医療、産業、環境に係る応用的研究に関して、優れた研究を活発に行い、更なる研究の発展が期待される42歳未満(総会開催時の年齢)の会員、1名を顕彰する。

奨励賞(J):ゲノム情報を基盤にした微生物の普遍性と多様性に関する基礎的研究、または、ゲノム情報を基盤にした微生物機能の医療、産業、環境に係る応用的研究に関して、優れた研究を行い、今後新たな研究の方向性を示す研究を行う可能性がある33歳未満(総会開催時の年齢)の会員、1～2名を顕彰する。

2. 選考委員会

学会長は、評議員会の承認を得た上で、会員の中から選考委員5名を委嘱する。選考委員長は選考委員の互選により決定し、選考委員の氏名は公開とする。

3. 選考方法

会員から推薦された、あるいは、自薦の候補者について選考委員が慎重に審査を行い、受賞者を決定する。選考日程は、会長が、選考委員長と協議の上で決定し、会員に周知する。

(顕彰方法)

年会において表彰(賞状と副賞)し、受賞講演を行う。